

目黒区地域福祉審議会会議録

名 称	令和4年度第4回目黒区地域福祉審議会
日 時	令和5年3月2日(木)午後6時～8時
会 場	総合庁舎本館4階 政策会議室
出席委員	石渡会長、北本副会長、中島委員、平岡委員、西村委員、岩崎(ふ)委員、香取委員、徳永委員、松原委員、長崎委員、脇山委員、寺田委員、今井委員、松崎委員、島崎委員、内川委員、王委員、岡村委員、我妻委員、稲生委員、内海委員、高井委員、南部委員、岩崎(香)専門委員
欠席委員	吉田委員
区側職員	竹内健康福祉部長、石原健康推進部長、田中子育て支援部長、田邊健康福祉計画課長、堀内健康推進課長、橘保健予防課長、保坂福祉総合課長、相藤介護保険課長、高橋高齢福祉課長、田中障害施策推進課長、岩谷障害者支援課長、中野生活福祉課長、大塚子育て支援課長、松尾子ども家庭支援センター所長、寺尾教育指導課長、山内教育支援課長
傍聴者	1名
配布資料等	資料1-1 第3回計画改定専門委員会(令和5年1月13日)の検討状況について 資料1-2 第3回計画改定専門委員会配付資料 資料1-3 第3回計画改定専門委員会(令和5年1月13日)における主な意見 資料2 目黒区障害者計画改定に関する意見 資料3-1 第9期介護保険事業計画基礎調査及び高齢者の生活に関する調査の結果(速報)について 資料3-2 目黒区障害者計画策定に関する調査の結果(速報)について 資料4 今後の予定について 参考資料 全世代型社会保障構築会議報告書 ・第3回地域福祉審議会会議録(案) ・委員名簿・区側出席者名簿 ・座席表 ・ご意見等記入用紙 ・めぐろ区報 令和5年1月15日号(地域包括支援センター特集号) 2月1日号(CSW特集記事) 2月15日号(シニア世代の生きがいづくり特集号)
会議次第及び主な発言	○ 開会 開会時点で委員23名が出席しており、定足数を満たした。 事前配付資料及び当日配付資料の確認を行った。 1 第3回計画改定専門委員会の検討状況について 会長 本日は専門委員が出席している。後ほど報告をいただく予定である。 次第1について、第3回計画改定専門委員会を1月に開催した。委員会の検討状況について、事務局から報告する。 健康福祉計画課長 (資料1-1、資料1-2及び資料1-3により説明) 福祉総合課長 (資料1-2及び資料1-3により説明) 介護保険課長 (資料1-2及び資料1-3により説明) 高齢福祉課長 (資料1-2及び資料1-3により説明)

会長 意見・質問等はあるか。

委員 資料全体を見て、民生委員のことが出てこないことに少し違和感を持った。民生委員は、今年度の一斉改選後全国で1万5千人の欠員が出ており、この数は過去最大と聞いている。高齢者が70歳まで継続して働く状況になり、民生委員の確保がだいぶ難しくなってくると思われる。高齢者の社会参加の一環として、民生委員の充足を位置付けてもいいのではないか。

健康福祉計画課長 大変重要なお指摘と認識している。現在民生委員は、高齢者の社会参加というよりは、若い方も委嘱されている状況である。包括的な相談支援体制のところ、民生委員に関する記述やどんな支援をしていただきたいか等、書き入れていきたいと考える。

委員 目黒区の民生委員は、今年度の一斉改選後に、定足数231名のところ211名に委嘱している。定年が75歳であるが、若い方も入っているので、流れが変わっていくかなと感じている。

資料1-3の1ページの3番に、「地域包括支援センターの周知については、(中略)民生委員にも伝えていくことが必要ではないか」と記載がある。民生委員は、センターが様々な方の相談窓口になっていることは承知している。この意見は、一般の方からみて、ということなのか。

福祉総合課長 地域包括支援センターや福祉総合課の職員は、民生委員の方と様々な場面で連携しているが、区民の方から見て、地域包括支援センター自体がまだ十分に知られていない状況があり、その延長として出ている意見と受け止めている。もう少し地域のネットワークや関係機関に働きかけを行うべきではないかという趣旨だと捉えている。

会長 民生委員は区民に周知されているし、頼りにされていると思うが、地域包括支援センターとの連携についてはまだ課題があるということかと思う。

委員 確か目黒区は、地域包括支援センターの認知度が3割位だが、民生委員の認知度は6割に近かったと思う。

委員 本当に困りごとに直面した人でないと、地域包括支援センターや民生委員の存在に気付かないことは多い。例えば介護で急に心配になって、どこかに相談したいという時に地域包括支援センターを知るとか、民生委員も困りごとがあったときに相談に乗ってくれたとか、そういうことがあって初めて知ることもある。まだ認知度が低いと思っている。

健康福祉計画課長 高齢者だけではなく全世代を対象とした相談支援を行っていることを地域包括支援センター自身ももっと意識して、民生委員をはじめ区民にその存在を示して対応し、知っていただくことが必要という意見と思う。

目黒区の地域包括支援センターは、設置当初から介護保険だけでなく、子どもや障害者、生活困窮の方等に関する相談も対象としてきた。ただ高齢者の相談が多いことから、区民の中には他の相談もできることが伝わっていない部分があり、そこをもっと改善してはどうかという意見かと受け止めている。

会長 目黒区では、窓口を一本化して様々な相談に応じる形がうまく機能していると思う。ほかに意見はあるか。

副会長 介護離職者とか、介護を担う人とか、現状では女性が多いと思う。ここで介護、家族とひとくくりにしてしまっているが、やはり女性が担っている部分が多い。また、高齢女性のひとり暮らしの問題、これは貧困につながっている。一方で男性のひとり暮らしはまた違った問題を抱えている。そういった意味で、男女別に課題を見て政策を考えていかなければならない問題がたくさんあると思う。

会長 男女でのニーズの違いや、どのような政策が必要かといった課題がある

が、性に関する新しい流れができてきている中で、見えなくなっている部分もあるかと思う。そのあたりの調整は特に支障なくやれているのか。

健康福祉計画課長 アンケート調査は性別による集計も行っているのですが、経済的な状況や悩み、孤独感といった部分でどのような性差があるのか分析も可能と考えている。

会長 福祉施策において性や年齢による分析は重要であると思うので、アンケート調査結果の分析についてよろしくお願ひしたい。ほかに何か意見はあるか。

副会長 令和4年に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」ができた。DV等困難な問題を抱えている人を少し明らかにして対応していくことが必要なのではないか。今までの審議会では、そういった問題への対応や検討が少し薄かったような気がする。

委員 様々な背景の中で女性が自立することは非常に重要。女性支援という観点から、改めて目黒区としてどう見ていくのかが大事な議論になるのではないか。婦人保護施設も、女性自立支援施設等に名称が変わってきており、今はDV等の暴力や虐待の傾向が非常に大きい。

会長 女性支援が大きく展開していることが、この法律でも明確になっている。

委員 最近、高齢者を対象にした事件等が報じられている。先ほど、災害時要配慮者防災講演会の案内が配付されたが、福祉避難所のことや災害弱者への取組も大事であると思う。

会長 災害時のことには触れられているが、事件に巻き込まれた時の対応について、事務局から何かあるか。

健康福祉計画課長 毎月の民生児童委員協議会に警察、消防の方にも出席してもらい、事件、事故、火災等の状況やそれを防ぐにはどうしたらいいか話を聞いている。それを民生委員から地域の方々へ伝えていくルートがある。また、区には生活安全課があり、DV等も含め幅広い相談を受けている。事件、事故、火災等を防ぎ、犯罪が起きづらい地域をつくること等、計画に盛り込めるか考えていきたい。

なお、避難行動要支援者名簿の保管では、民生委員も町会・自治会等も、区と個人情報保護に関する協定を結んでおり、個人情報を守りつつ協力をいただいている。

2 障害者自立支援協議会からの意見について

会長 続いて次第の2「障害者自立支援協議会からの意見について」に入る。障害者自立支援協議会会長で、本審議会の専門委員が本日出席しているので、説明を求める。

委員 この意見書は、自立支援協議会に設置されている7つの専門部会を中心に、目黒区の障害者福祉の現状の把握と課題の抽出を行い、今後3年間で取り組んでいただきたい内容を意見書としてまとめたものである。

(資料2により説明)

会長 委員から質問・意見等あれば伺う。

副会長 本配付の参考資料「全世代型社会保障構築会議報告書」には大事なことが多く書かれている。障害者分野に限らないが、今、人材確保が非常に大きな問題になっている。この資料の24ページは、ソーシャルワーカーの確保・育成について触れており、医療・介護・福祉の職種を超えた連携や、一人の人が複数の資格を取りやすくすること等が書かれている。例えば、保育士の資格を持っている人が介護福祉士を取りやすくする等である。それにより、配置転換等様々なことができるようになる。現場がより長い視野を持って人材育成を考える必要が生まれている。

分野縦割りの人材確保策では限界がある。目黒区でも研修センターを作るとか、領域横断型の人材確保に関わる部署・課を設置する等、広く人材確保を見ていく必要があるのではないか。それにより専門職の育成、地域人材としての民生委員やボランティアの問題、アクティブシニアの活用等、様々なレベルの人材の確保や活用を区として全面に出して対応する姿勢が求められるのではないかと感じている。

委員 基本目標Ⅱの中の移動支援について、重度障害者が大学に通ったり就職した時の移動支援や、就労のためのホームヘルパー派遣等が、制度の狭間になっており十分ではない。また、医療的ケア児への看護師の派遣も制度の狭間の問題だ。難しい問題であるが、検討していくことは大事だ。人材不足と関連する問題だが、しっかり受け止めていかないといけないと思う。

会長 障害者への支援は、ライフサイクルに応じた対応が必要で、他の分野との関連も大事である。事務局から何かあるか。

障害者支援課長 重度障害者の就労支援や大学等の就学支援について、予算要求しているところだ。当事者のニーズを伺いながら、順次整備していきたい。

会長 具体的なニーズが出ているところで対応すると施策につながっていく。人材の問題が提起されているが、事業者の立場から意見はあるか。

委員 人材面では、どうしても非常勤の方が必要だ。空いている時間に行って欲しいとか、夜勤の方が必要であるとか、部分的な不足が生じている。

団体や事業者によってはキャリアパスや職場環境改善等、積極的な行動をしているが、事業者の中には少し努力が足りないかなと思うところもある。

その一方で、例えば重度訪問介護はほぼ24時間活動し、場合によっては休みもとれない状況になることもある。働く方と障害者の方のマッチングができていないので、他の人が介入することができないが、休みは取らせなければならぬ。そこに当てはまる人はそのパーツでしか行かなくなるので、当然難しい状況が生じる。そこに当てはまる人をピンポイントで集めるとなると、なかなか難しい。

働く側は、いい環境で働きたいという意識が強くなってきている。福祉に興味がないわけではないが、将来を考えたときに、将来像が見えないと仕事を辞めてしまう。福祉人材は社会のインフラとして、みんなで考える必要があるのではないか。区内の事業者同士の関係では、施設と在宅、高齢と障害とでは横の連携が取れていない。全サービスを一体化した事業者団体の協議会が必要と思っている。さらに、近隣の大学のボランティア団体との連携や企業の協賛等が必要かもしれない。在宅ではできないが外国人雇用という面もある。今後の先行きを見据えて、区には様々な取組を実験的にも進めていって欲しい。

会長 大事な指摘をいただいた。分野を越えてという課題は本当に大きいと思う。ほかの方はどうか。

委員 現在、介護人材の育成としては、初任者研修、実務者研修、また介護福祉士の養成課程として養成支援施設などで勉強することになるが、そのカリキュラムで障害者、特に障害児に対する支援や理解の内容が圧倒的に少ない。やはり高齢者介護を主軸に置いたものになっている。

また、実務者研修では、具体的な技術演習等は必須ではない。障害者に関する状況の理解等は、授業はあるが長いものではない。障害者に対する行動援護とか同行援護、或いは強度行動障害者の支援者養成研修なども行われているが、それらはカリキュラムの中に入っているわけではなく、別途、例えば民間のスクール等で一定時間の研修を受けることになる。しかも実際にそうした具体的な勉強をする場やカリキュラムが、圧倒的に不足しているので、就労を希望する人たちの中でも、障害者の支援をする方が少ないのではないかと感じて

いる。

重度訪問介護等を含めて、障害者総合支援法の支援等で、障害福祉サービスならでは多くのサービスが考えられていると思うが、実際にそれに従事できるような教育プログラム自体がまだ少ない。もう少し行政等からの支援が必要だと感じる。同行援護や行動援護の研修や民間のスクールの研修費用は結構高い。実際に就労を目指す方が必要な勉強ができる場がもっとあったらいいのではないかと思う。

会長 民間事業者ではなく、行政がどれほどやるのか、専門性が必要な支援はたくさんあるので、ニーズがある方にどう対応するかが大変大事だと思う。

委員 障害分野の人材も非常に不足している。求人を出しても応募がなかなか来ない。一方で、職員配置基準があるので、雇わないといけない。今までのような求人出し方ではダメなのだろうと思うが、どういう方法をとったらいいいのか分からない。最近M&A（合併・買収）等のセールスがよく来る。小さい法人の方が小回りが利いて、細やかなニーズには対応しやすい面があるが、運営の継続性ということでは、難しい面もあるのかなと考える。事業者と行政が連携して、どう対応したらいいのか一緒に考えていく場が必要なのではないかと強く思う。

委員 人材確保策についてはもっと掘り下げて、何か次の手を打っていかなければいけないところまで来ているのではないか。分野を横断した人材確保策が必要だと思う。

今、収益事業としての介護の担い手と、ボランティア等の公益的で多様な介護の担い手の両方が足りなくなっている。収益と公益の狭間の担い手を育成するのがいいのではないか。収益事業というほどは儲からないが、公益としては少し儲かる。お金が回らないと、経済が回らないし担い手は増えない。その担い手をどのように育てていくか、インフラを作るのはやはり社会福祉法人であり、NPO法人の多様な活動だったりするのだろう。

先ほど話に出た重度障害者の介護の担い手の人たちにも、新しい雇用の調整システムとして雇用需給調整システムを作れば、海外には人材がいる。日本の中の専門性を上げて、そこにお金を流す仕組みを作っていくイメージだ。

社会福祉法人とNPO法人に加え専門性の高い人たちが一緒に仕組みを作ることで、新しい担い手を生み出せるのではないか。理想を言えば目黒の人材と職場で新しい担い手、雇用の需給調整システムをつくれたら面白い。何か一緒にアイデアを出して、計画に盛り込んでやっていけるといい。新しい担い手づくりにぜひ参加したいと思う。

会長 新しい提案をいただいたが、ほかの委員はどうか。

委員 目黒区は、発達障害の支援拠点があるのでそれに関することを入れてもらおうと区民の方が安心するのではないか。

福祉人材や福祉教育に関しても発達障害の分野から見ると、本当にいろいろな観点があると思う。子どもたちは将来、社会の担い手になっていくので、子どものケアはとても大事なことだ。

福祉教育に関しては、困ったことがあったらどこに行けばいいのかとか、誰に相談したらいいのかということが、子どもたちにも保護者にも、あまり知られていない。現場にいる私たちが役割を超えて伝えていかななくてはいけないのだと思う。

福祉教育は、障害の理解や本当のインクルーシブの実現に向けて時間をかけて行うことが大事だが、目黒区では若者支援が少し欠けているかなと感じる。例えば、グリーゾーンの方たちが働ける場があることや周りの人に理解してもらえらること等で、それが結局は働く人が増えていくことにつながるのではない

か。

先ほど話に出た新しい仕組みを構築する中で、障害分野と他の分野が連携して研修システム等が実現すると思う。

区民の方が関わりやすい資格として、例えば学齢期の子どもにとって、移動支援はとってもありがたい支援だ。区独自の支援の方法や資格取得への補助等ぜひ行政にお願いしたい。

区民の力を活かすことや資格取得への研修費の補助等、具体的な支援策を出していただくと、活動の継続性にもつながる。新たな研修システムで様々な分野の人が関わって作っていったらいいと思う。

会長 大事な新しい提案をたくさんいただいた。何か具体化できることを考えていきたいと思う。

委員 人材確保の問題が取り上げられているが、自分は東京都が実施している働きやすい福祉の職場宣言事業の検討委員会委員長をしている。福祉職場のイメージアップを含めて、働きやすい労働環境の改善の取組を進めていこうというもので、その達成に向けて努力すると宣言すると、人材情報の提供システムなどでそれを公表でき、その宣言マークを使えるというものだ。この仕組みを利用している法人はまだ少ない。職場環境の改善をアピールしてもすぐには人材確保に結びつかないという評価もある一方で、この事業を利用して人材確保に結びついた実績もある。目的意識をもって有効に活用していくと一定の成果が出るのだと思う。

実は、人材確保のための政策や事業は多数行われているが、それが必ずしも良く知られていない。先ほど領域横断的な人材対策が必要との指摘があったが、公的な施策もかなりそろってはいる。それをどう活用していくか、説明して働きかけていく機会をもう少し増やしていったらいいのではないかなと思う。

委員 人材確保というよりも、人材になりたいという人を何とか意識づける必要があるのではないかな。民生委員や児童委員と介護事業者のヘルパーやケアマネ、医療関係者が役職を兼ねることはできないのか。

健康福祉計画課長 民生委員の中には、実際介護事業所で働いている方も複数いるし、ヘルパーをしている方もいて、現実には様々な方が活躍されている。それは民生委員だけでなく、町会や自治会でも様々な分野で活躍されている方が多くいる。

委員 そうであるなら、そういう人材をもっと増やしていくとか、人を増やすのではなく働く時間を増やしてもらうのはどうだろうか。

会長 様々なご提案をいただいたが、今の目黒区の現状などを踏まえて、人材不足に対して何か新しい提案ができたらいと思う。

続いて、次第の3に入りたい。アンケート調査の結果について、事務局からの報告を求める。

3 第9期介護保険事業計画基礎調査及び高齢者の生活に関する調査、目黒区障害者計画策定に関する調査の結果（速報）について

介護保険課長 (資料3-1により説明)

障害者施策推進課長 (資料3-2により説明)

会長 本日は速報であるので、詳しい結果が出たところで報告いただきたい。続いて今後の予定について、事務局に説明を求める。

4 今後の予定について

健康福祉計画課長 (資料4により説明)

5 その他

会長 本日は自立支援協議会からの意見の報告をきっかけに、たくさんの貴重な意見をいただいた。この後の専門委員会でも今日の意見をどう形にできるのか考えていけたらと思う。

時間が限られているので、発言しそびれた方もいるだろう。事務局が意見等記入用紙を配っているの、意見がある方は記入して、事務局へ提出願いたい。

そのほかに事務局から何かあるか。

健康福祉計画課長 第3回審議会会議録の案を配付している。内容を確認し、修正等があれば3月13日までに事務局へ連絡いただきたい。

また、本日の配付資料1-2では、専門委員会で配付した資料の一部を省略している。それらを参考資料として会場後方に用意しているので、必要な方はお持ちいただきたい。

会長 専門委員から何かあるか。

委員 本日は、みなさんと障害福祉の現状や課題について共有できて感謝している。人材不足の問題については、福祉の魅力をもっと発信していかないといけないと感じた。今後も区としての取組を進めていただけるよう、一緒に頑張っていきたい。

○ 閉会

会長 次回の地域福祉審議会は5月24日18時からである。よろしく願いたい。本日はこれで閉会とする。